

在宅生活改善調査 集計結果

神奈川県秦野市

発送事業所数：46件

回収事業所数：39件

回収率：84.8%

【在宅生活改善調査】

調査の目的

- ・在宅生活改善調査では、「**過去1年間**」の、①自宅等から居場所を変更した利用者の行先別人数や②自宅等において死亡した利用者の人数、また、現在自宅等にお住まいの方で、「**現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方**」の、①人数や②生活の維持が難しくなっている理由、③生活の改善のために必要な支援・サービス等を把握とともに、④介護者の負担および就労状況、⑤今後の在宅生活の継続に関する意向や課題を把握します。
- ・そして、調査の結果や、調査結果に基づいた関係者間での議論を通じ、住み慣れた地域での生活の継続性を高めるために必要な支援やサービス、連携のあり方を検討し、介護保険事業計画に反映していくことを目的としています。

調査の概要

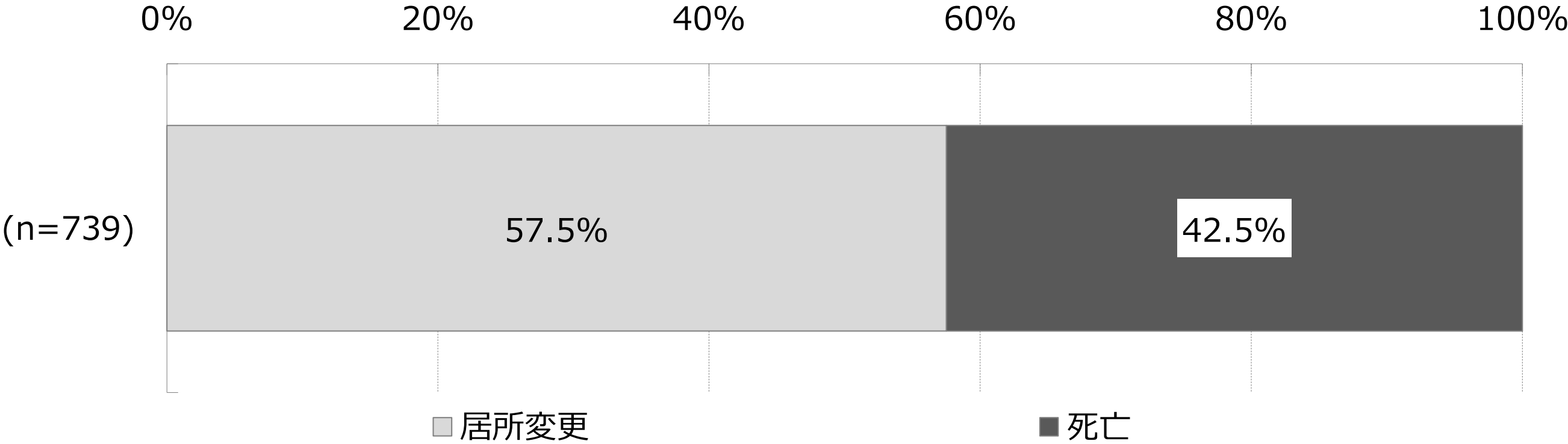
- ・アンケートは、居宅介護支援事業所のケアマネジャーの方にご回答いただきます。各ケアマネジャーは担当する利用者について、上記の「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」を抽出し、その概要を回答します。
- ・それぞれのケアマネジャーが判断する、「その方の生活改善に必要な支援・サービス」が「地域に不足する支援・サービス」である、という考え方が基礎にあります。
- ・本調査の集計では、「特養待機者」「その他施設等の待機者」「在宅サービス待機者」という言葉を使用していますが、これは特養のみでなく、その他のサービスの待機者についても同じように把握し、整備の必要性を検討するためのものです。
- ・過去1年間で、自宅等から居所を変更した人（住み慣れた住まいで暮らすことができなくなった人）は、どの程度いるか？

注目すべきポイント

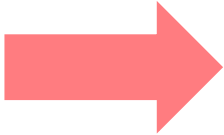
- ・現在、生活の維持が難しくなっている人は、どのような人で、どの程度いるか？
（継続的に調査し、その人数を減らすことはできないか）
- ・生活の維持が難しくなっている理由、生活改善に必要な支援・サービスは何か？
（サービス提供体制の構築方針の検討）
- ・生活の維持が難しくなっている人を支える介護者の就労状況や両立の課題はどのようなものか？（就労継続と介護の両立支援の検討）

過去1年間の実績

過去1年間の居所変更と自宅等における死亡の割合

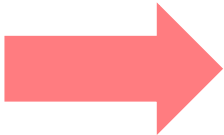


秦野市全体で、過去1年間に
自宅等から居所を変更した利用者数



粗推計	回答実数
501人	425人
370人	314人

秦野市全体で、過去1年間に
自宅等で死亡した利用者数



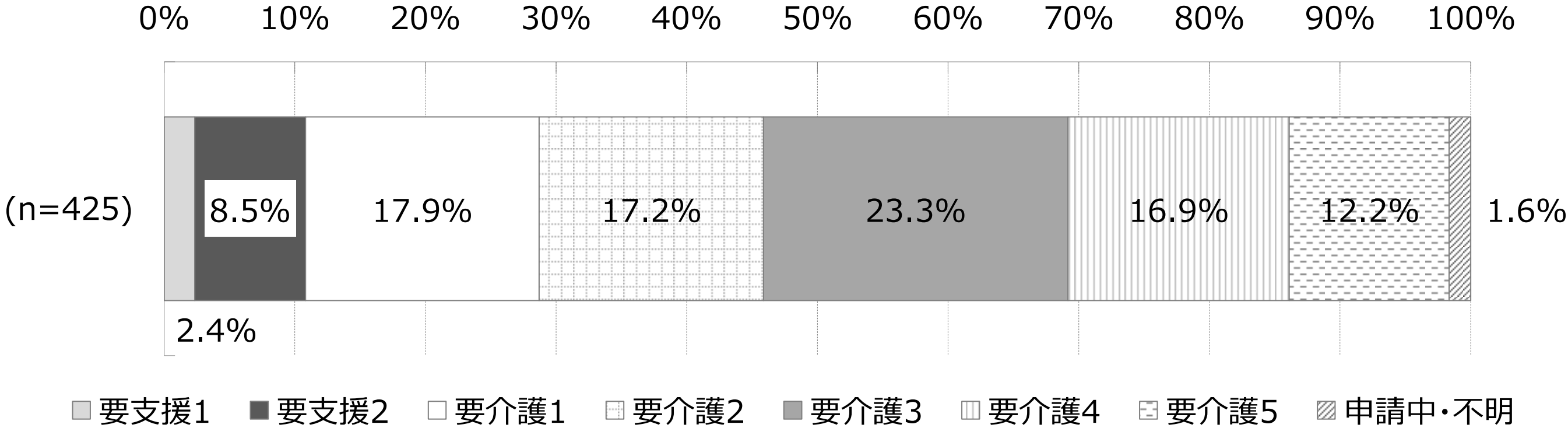
(注1) 「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。
(注2) 「粗推計」は、居所を変更した利用者数や自宅等で死亡した利用者数に、回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。

過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の行先別の人数

行先	市区町村内	市区町村外	合計
兄弟・子ども・親戚等の家	3人	5人	8人
	0.7%	1.2%	1.9%
住宅型有料老人ホーム	22人	19人	41人
	5.2%	4.5%	9.6%
軽費老人ホーム	1人	2人	3人
	0.2%	0.5%	0.7%
サービス付き高齢者向け住宅	16人	9人	25人
	3.8%	2.1%	5.9%
グループホーム	20人	3人	23人
	4.7%	0.7%	5.4%
特定施設	33人	12人	45人
	7.8%	2.8%	10.6%
地域密着型特定施設	7人	0人	7人
	1.6%	0.0%	1.6%
介護老人保健施設	77人	8人	85人
	18.1%	1.9%	20.0%
介護医療院	5人	1人	6人
	1.2%	0.2%	1.4%
特別養護老人ホーム	39人	6人	45人
	9.2%	1.4%	10.6%
地域密着型特別養護老人ホーム	3人	0人	3人
	0.7%	0.0%	0.7%
病院・診療所	89人	34人	123人
	20.9%	8.0%	28.9%
その他	4人	4人	8人
	0.9%	0.9%	1.9%
行先を把握していない			3人
			0.7%
合計	319人	103人	425人
	75.1%	24.2%	100.0%

(注1) 「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。
(注2) 表の上段の数値は、「回答実数」であり、回収率の逆数を乗じて簡易的に算出した「粗推計」されたものではありません。

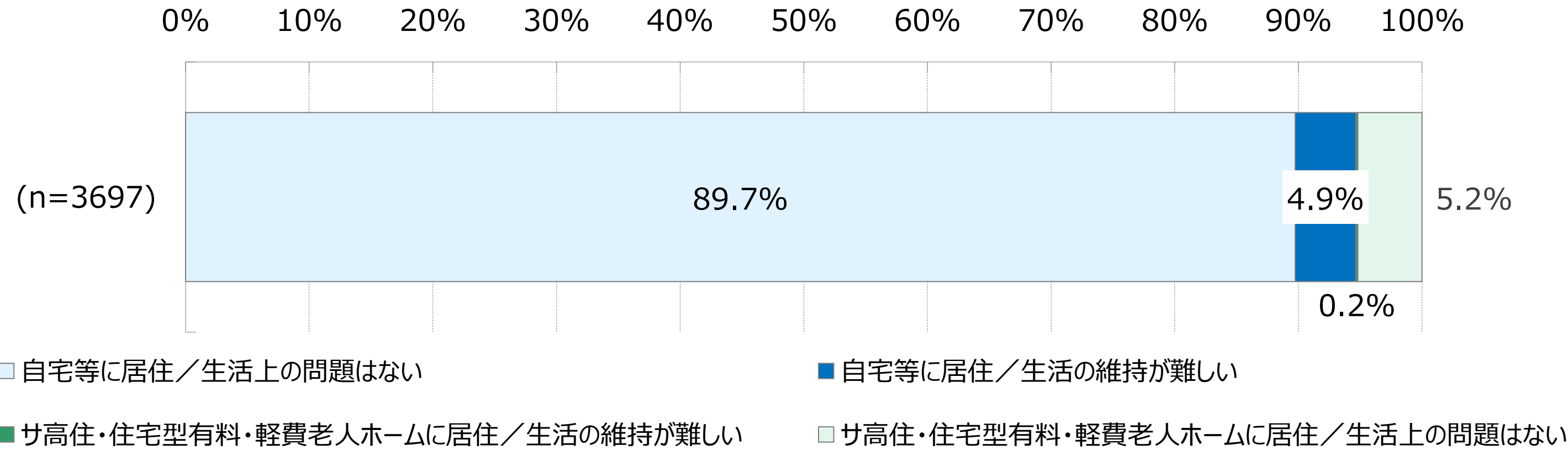
過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の要介護度の内訳



(注)「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。また、死亡した方は集計から除いています。

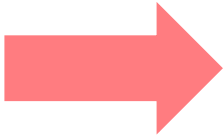
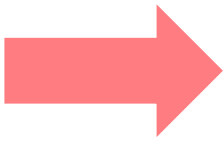
現在の利用者の状況

現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者



自宅・サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに
居住する利用者のうち、生活の維持が難しくなっている割合

秦野市全体で、在宅での生活の維持が
難しくなっている利用者数



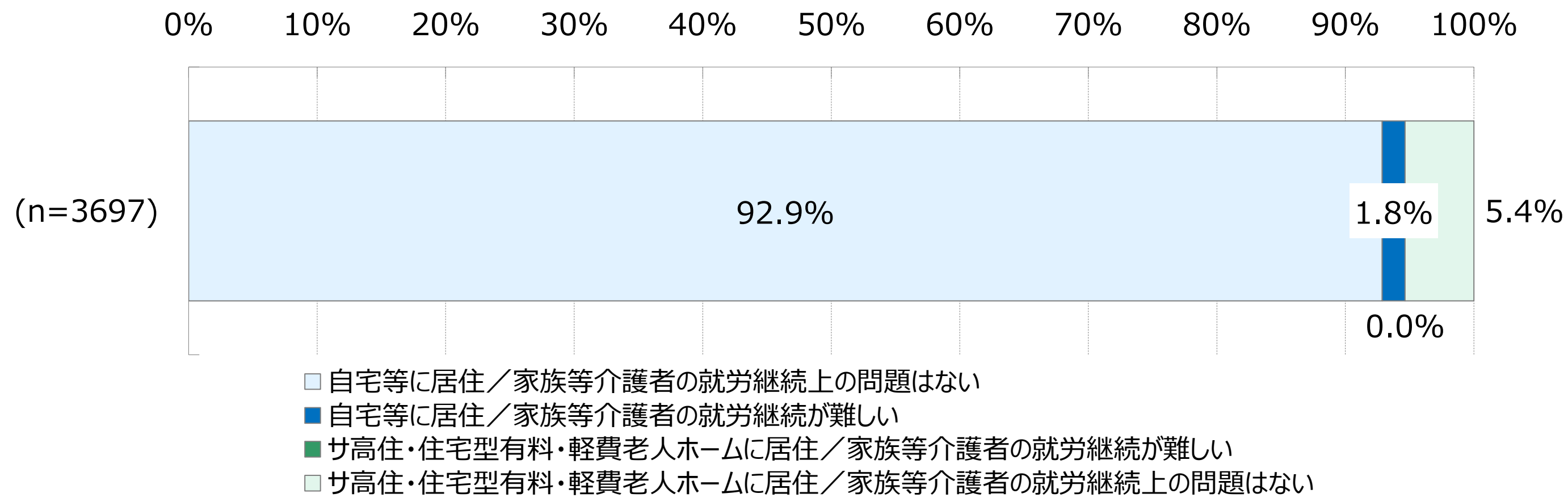
合計
(要介護2以下)
(要介護3以上)

5.1%

粗推計	回答実数
221人	187人
111人	94人
106人	90人

(注) 「粗推計」は、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者数に回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。
(注) 粗集計及び回答実数の「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

現在、家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者



自宅・サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住する
利用者のうち、家族等介護者の就労継続が難しくなっている割合

秦野市全体で、在宅での生活の維持が
難しくなっている利用者数

合計 (要介護2以下) (要介護3以上)	1.8%	
	粗推計	回答実数
	78人	66人
	35人	30人
	41人	35人

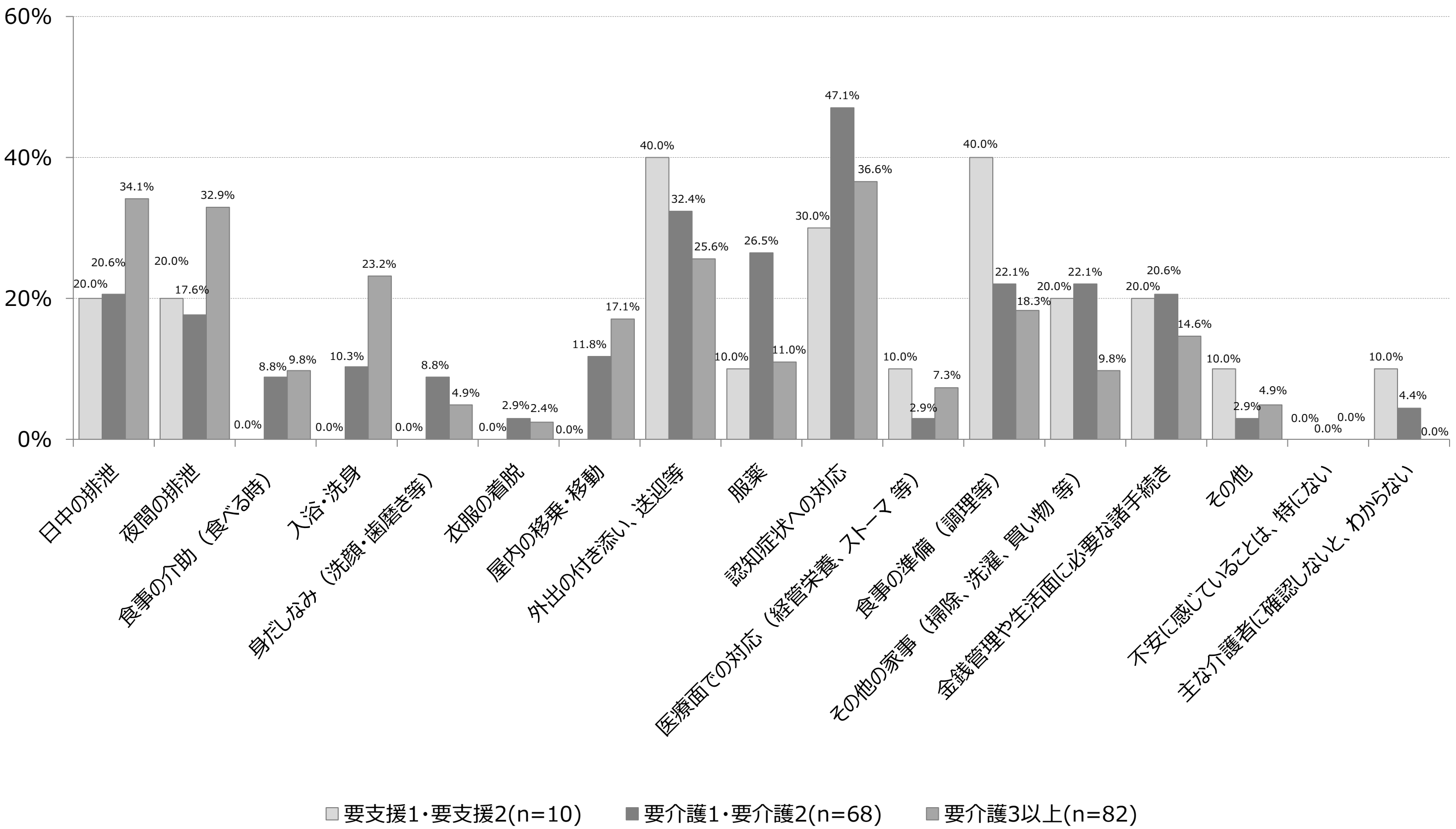
(注) 「粗推計」は、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者数に回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。
(注) 粗集計及び回答実数の「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

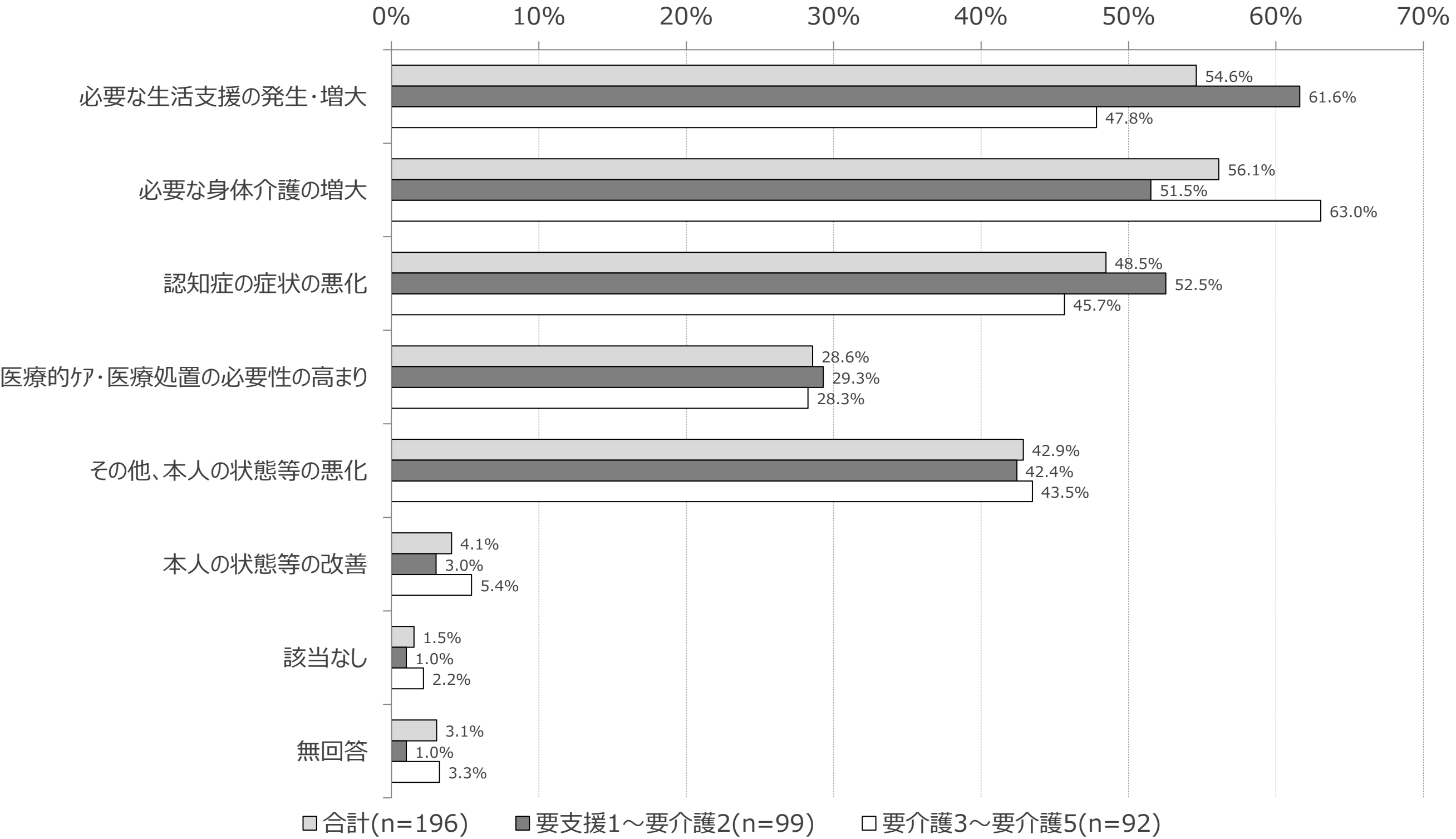
順位	回答実数	粗推計	割合	世帯類型				要介護度	
				独居	夫婦のみ世帯	単身の子どもの同居	その他世帯	介2以下	介3以上
1	38人	45人	19.4%	★				★	
2	33人	39人	16.8%	★					★
3	30人	35人	15.3%		★			★	
4	24人	28人	12.2%			★			★
5	19人	22人	9.7%				★		★
6	16人	19人	8.2%				★	★	
6	16人	19人	8.2%		★				★
8	14人	17人	7.1%			★		★	
上記以外	6人	7人	3.1%						
合計	196人	231人	100.0%						

(注) 「粗推計」は、回答数に回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。また、「上記以外」には、要介護度が「新規申請中」の方や属性が不明な方を含めています。

現在、家族等介護者の負担になっている介護

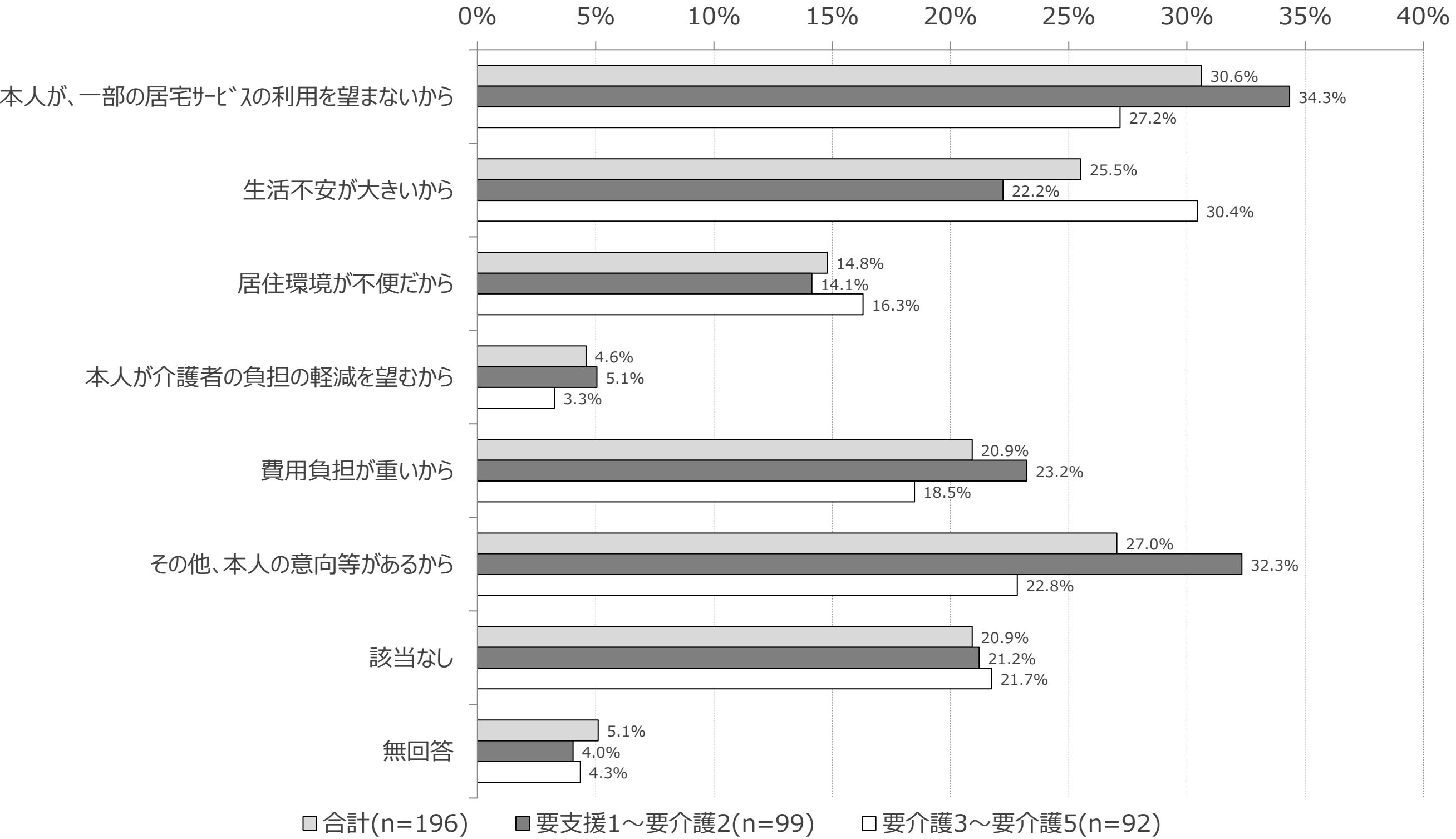


生活の維持が難しくなっている理由 (本人の状態に属する理由、複数回答)



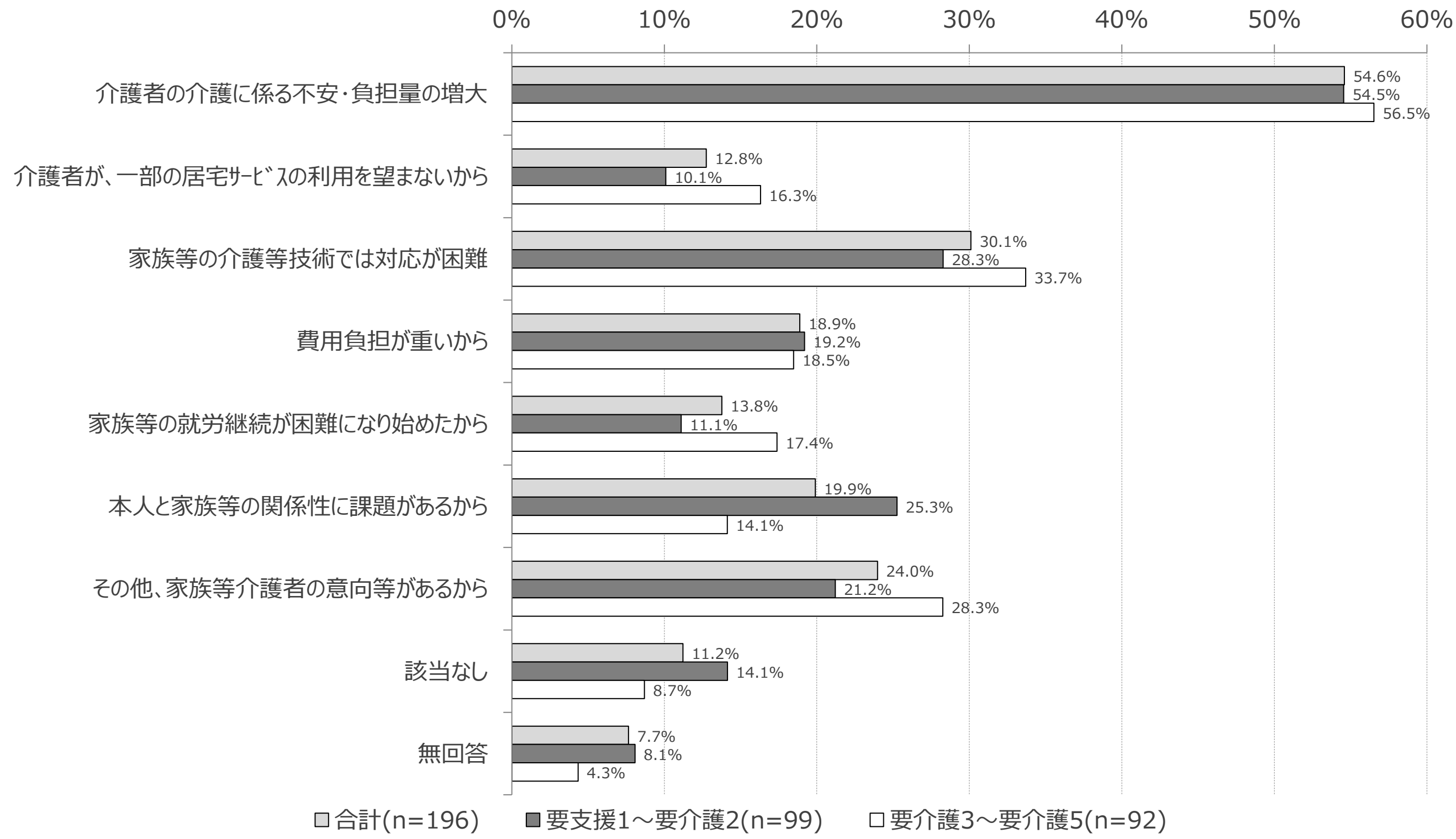
(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

生活の維持が難しくなっている理由 (本人の意向に属する理由、複数回答)



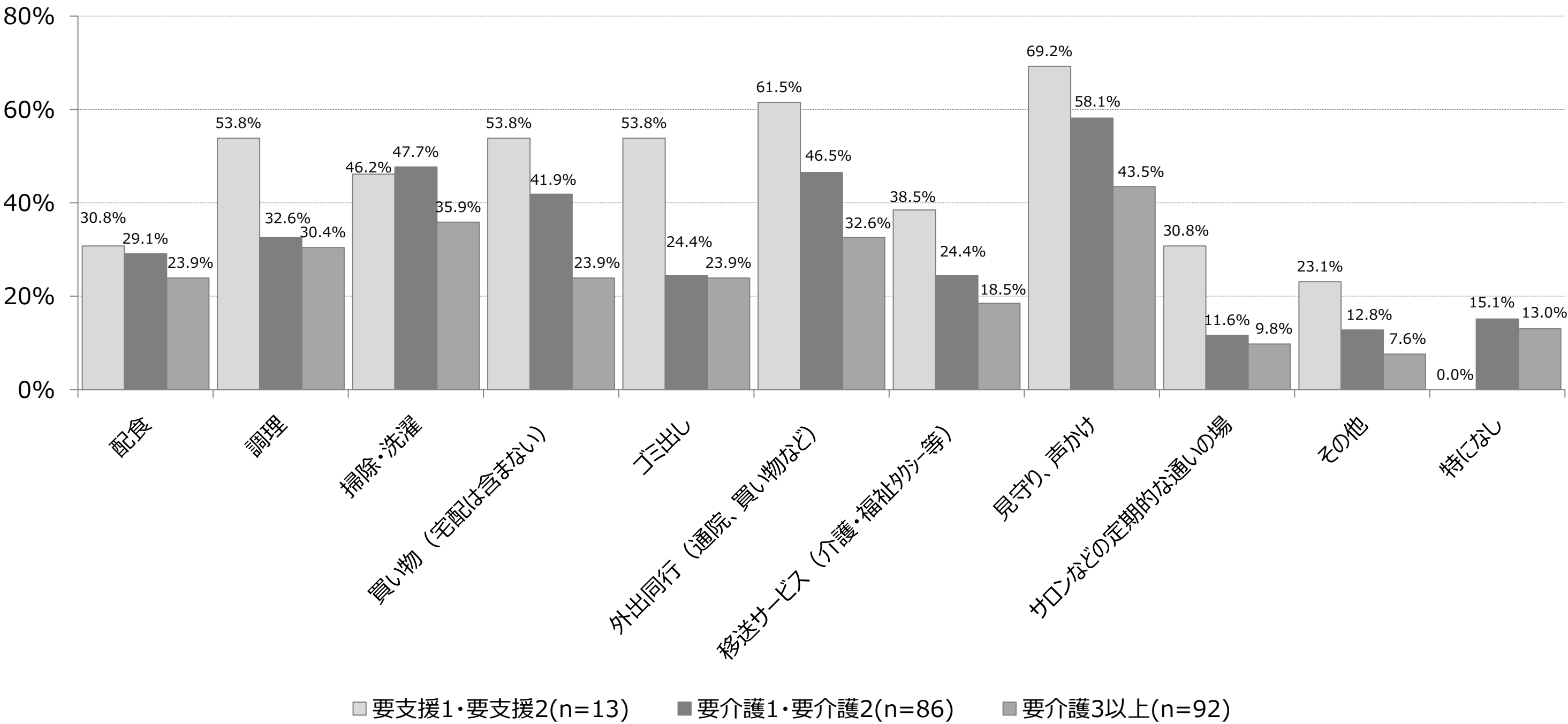
(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

生活の維持が難しくなっている理由 (家族等介護者の意向・負担等に属する理由、複数回答)

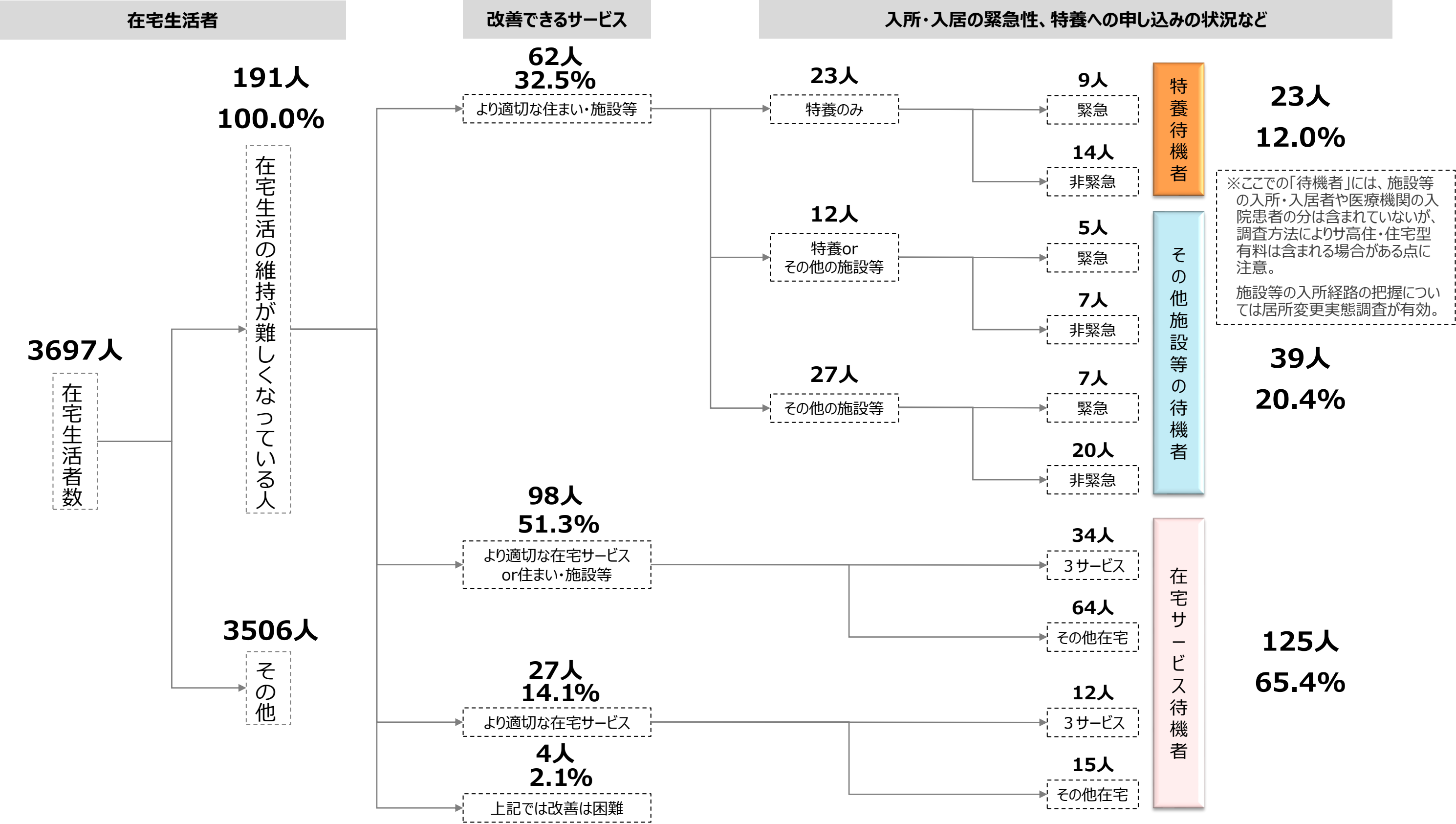


(注)「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

本人の生活の維持もしくは家族等介護者の就労継続のために、充実が必要な生活支援



「生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更



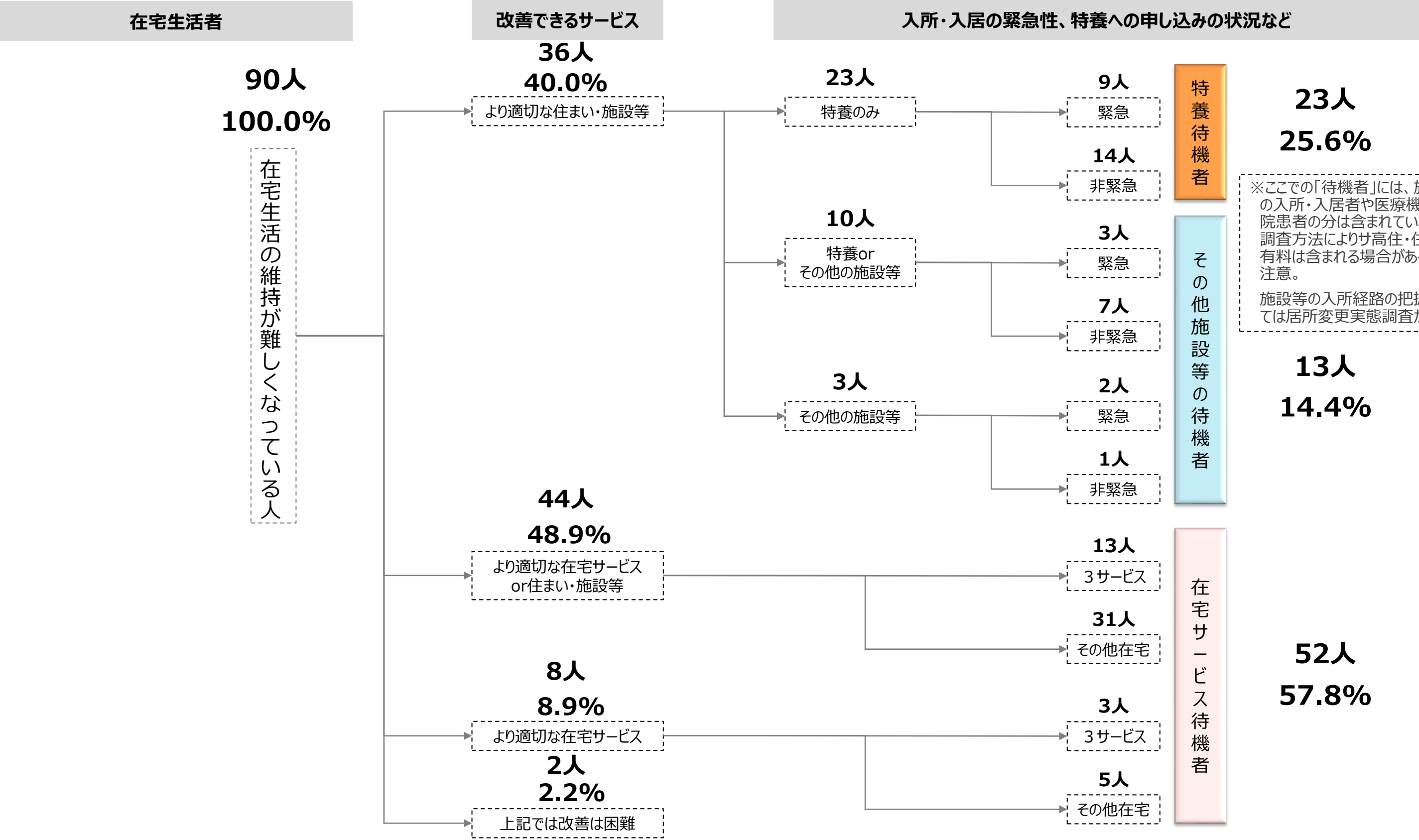
(注1) 「より適切な在宅サービスor住まい・施設等」については、選択された在宅サービスで「住まい・施設等」を代替できるとして、「在宅サービス待機者」に分類しています。

(注2) 「生活の維持が難しくなっている人」の合計196人のうち、上記の分類が可能な191人について分類しています（分類不能な場合は「その他」に算入しています）。割合（％）は、191人を分母として算出したものです。

(注3) 「非緊急」には、緊急度について「入所が望ましいが、しばらくは他のサービスでも大丈夫」「その他」と答えた方と無回答の方を含めています。

(注4) 上記に示す人数は、「回答実数」であり、回収率の逆数を乗じて簡易的に算出した「粗推計」されたものではありません。

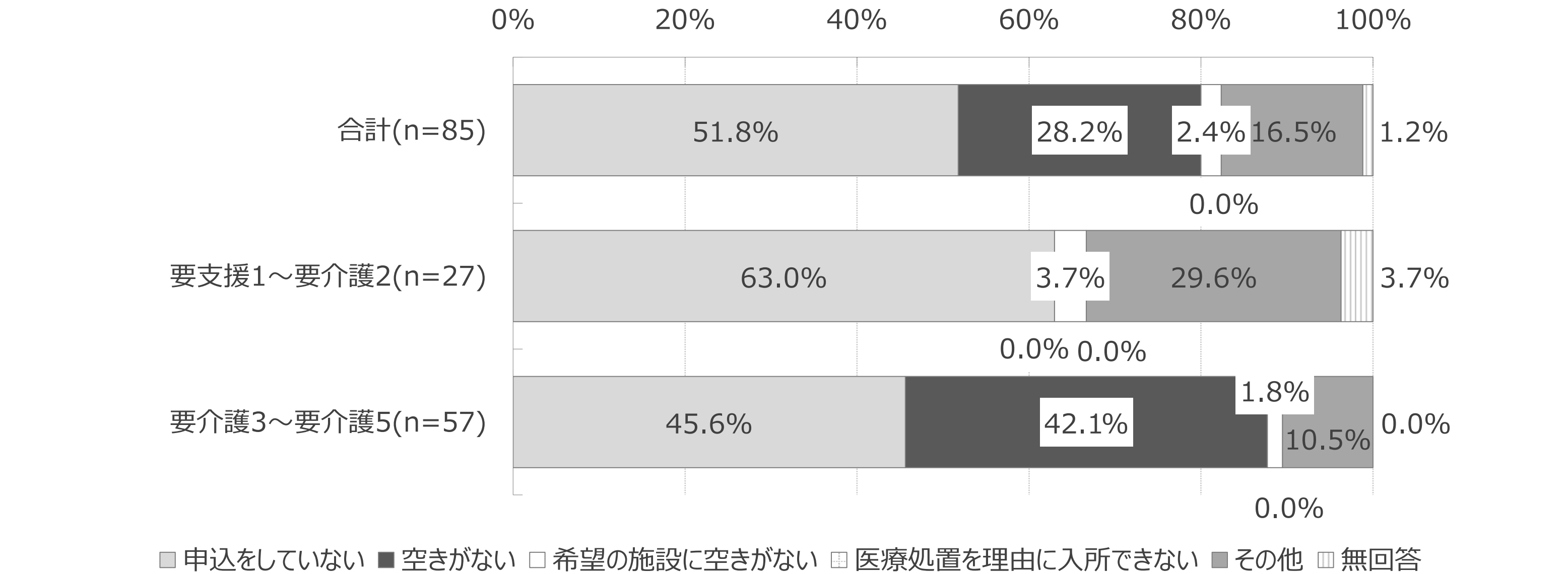
「生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更（要介護3以上）



※ここでの「待機者」には、施設等の入所・入居者や医療機関の入院患者の分は含まれていないが、調査方法によりサ高住・住宅型有料は含まれる場合がある点に注意。
施設等の入所経路の把握については居所変更実態調査が有効。

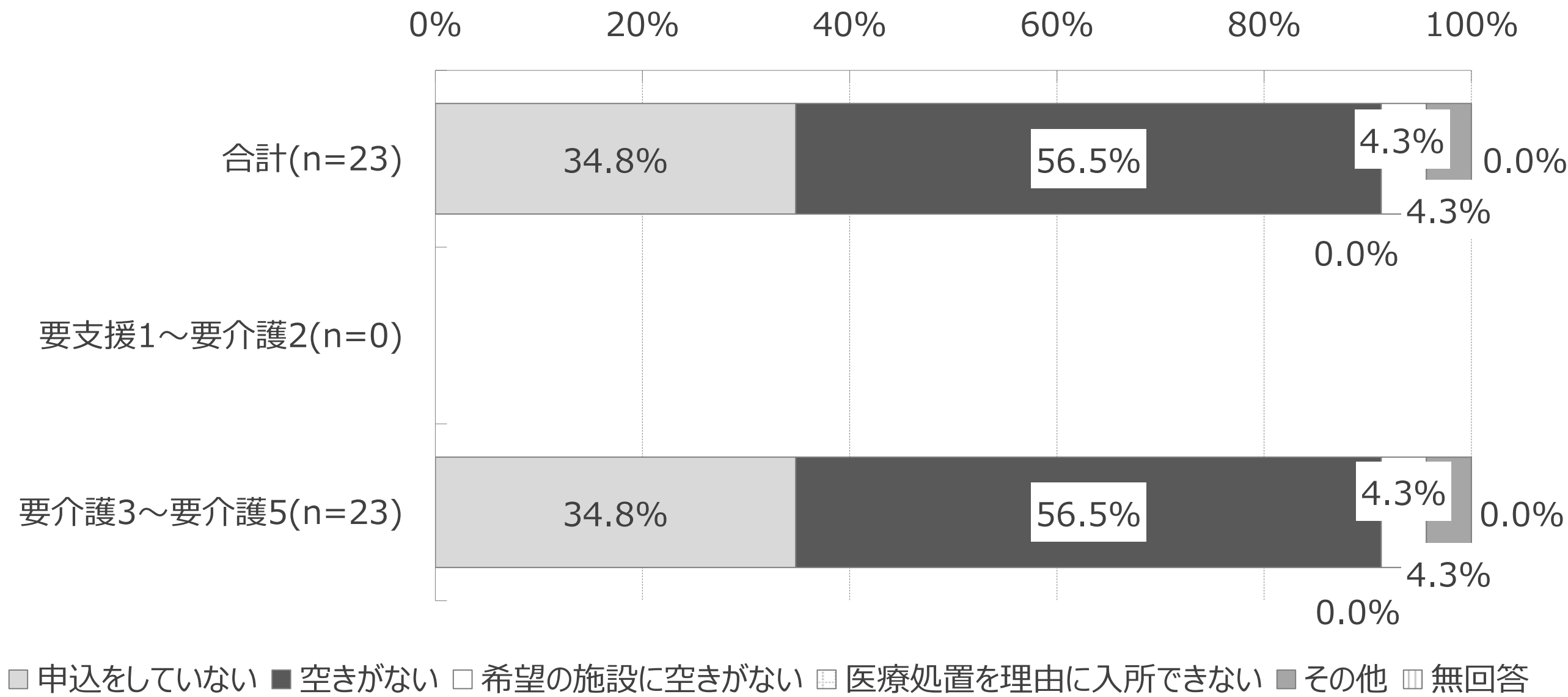
(注1) 「より適切な在宅サービスor住まい・施設等」については、選択された在宅サービスで「住まい・施設等」を代替できるとして、「在宅サービス待機者」に分類しています。
(注2) 「生活の維持が難しくなっている人（要介護3以上）」の合計92人のうち、上記の分類が可能な90人について分類しています（分類不能な場合は「その他」に算入しています）。割合（％）は、90人を分母として算出したものです。
(注3) 「非緊急」には、緊急度について「入所が望ましいが、しばらくは他のサービスでも大丈夫」「その他」と答えた方と無回答の方を含めています。
(注4) 上記に示す人数は、「回答実数」であり、回収率の逆数を乗じて簡易的に算出した「粗推計」されたものではありません。

特養に入所できていない理由
(改善に必要なサービスで、特養を選択した人)



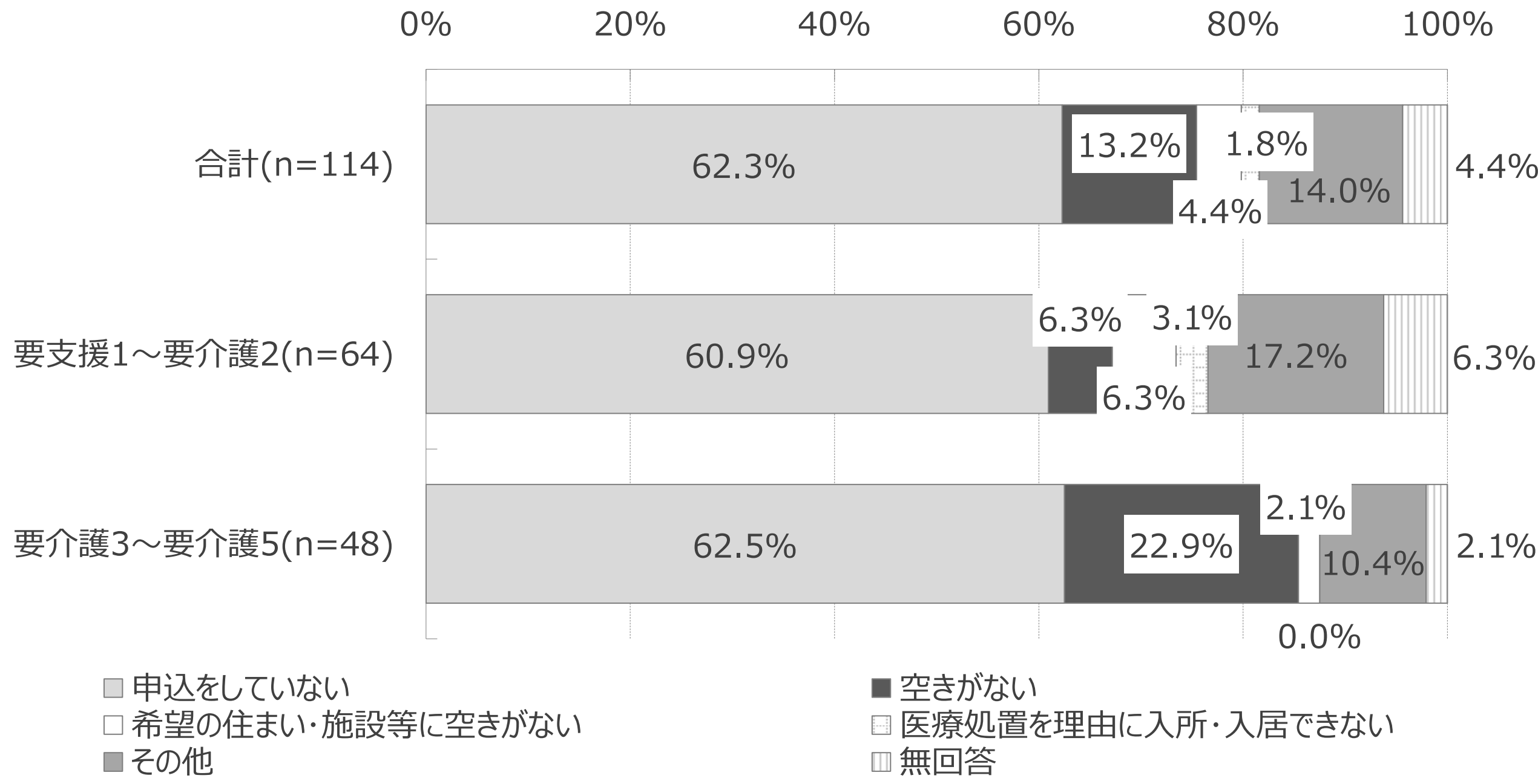
(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

特養に入所できていない理由
(改善に必要なサービスで、特養のみを選択した人)



(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

特養以外の住まい・施設等に入所・入居できていない理由 (改善に必要なサービスで、特養以外の施設・住まい等を選択した人)



(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。